

令和3年度 随意契約の公表(危機管理課)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和3年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【危機管理課】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
危機管理課	令和3年度八尾市防災行政無線(同報・移動系)保守点検委託業務	令和3年4月1日	(株)富士通ゼネラル	松原市西野々2丁目1番45号	8,344,710	防災行政無線のデジタル化整備業者であり、保守点検等を行う際に整備業者でなければ対応が困難と考えられ、機器の故障が発生した際早急に対応できなければ防災行政無線の運用に支障をきたすことになるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	令和3年度八尾市災害情報システム保守業務	令和3年4月1日	アジア航測(株)大阪支店	大阪市北区天満橋1丁目8番30号OAPタワー	2,376,000	システム導入業者であり、保守点検や機器の故障及びシステム障害発生時の早期対応は導入業者でなければ対応が困難なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	令和3年度八尾市被災者生活再建支援システム保守業務	令和3年4月1日	アジア航測(株)大阪支店	大阪市北区天満橋1丁目8番30号OAPタワー	3,681,700	システム導入業者であり、保守点検や機器の故障及びシステム障害発生時の早期対応は導入業者でなければ対応が困難なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	大阪府中部広域防災拠点エレベーター保守点検管理業務委託	令和3年4月1日	日本オーチス・エレベータ(株)西日本支社	大阪市中央区城見2丁目1番61号	1,108,800	設備設置者であり、設備故障等の異常時に対しても迅速な対応が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	大阪府中部広域防災拠点地下タンク貯蔵所及び一般取扱所維持管理委託業務	令和3年4月1日	(有)三協商事	大阪市港区弁天6丁目5番40号	1,540,000	設備設置者であり、設備に付随する配管損傷等の異常時に対しても迅速な対応が可能で、施設の安全管理に最も適当であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	大阪府中部広域防災拠点汚水処理施設維持管理委託業務	令和3年4月1日	畑中浄化槽管理センター	八尾市恩智中町1丁目165番地	678,150	設備設置者であり、設備故障等の異常時に対しても迅速な対応が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	八尾市提供番組「地域安全だより」制作放送委託業務	令和3年4月1日	やおコミュニティ放送(株)	八尾市光町2丁目3番アリオ八尾2階	1,980,000	八尾市内を対象に情報発信をしている市内唯一のFMラジオ放送局であり、他の事業者にて業務遂行することができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	八尾市防災行政無線携帯無線機設置業務	令和3年4月1日	(株)富士通ゼネラル	松原市西野々2丁目1番45号	1,650,000	防災行政無線のデジタル化整備業者であり、保守点検等を行う際の整備業者でなければ対応が困難と考えられ、機器の故障が発生した際早急に対応できなければ防災行政無線の運用に支障をきたすことになるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

令和3年度 随意契約の公表(危機管理課)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和3年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【危機管理課】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
危機管理課	八尾市防災行政無線音声合成装置改修業務	令和3年5月20日	(株)富士通ゼネラル	松原市西野々2丁目1番45号	1,980,000	防災行政無線のデジタル化整備業者であり、保守点検等を行う際の整備業者でなければ対応が困難と考えられ、機器の故障が発生した際早急に対応できなければ防災行政無線の運用に支障をきたすことになるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	八尾市地域防災計画改訂委託業務	令和3年6月9日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪	大阪市北区梅田2丁目5番25号	2,200,000	当該業者は、平成24年度から本市地域防災計画及び各班マニュアルの支援業務に携わり、本市の防災業務を把握するとともに、素案作成や修正作業を行った実績がある。また、地域防災計画及び各班マニュアルは市の独自性が強く、当業者はこれまでの支援業務により本市の現状や課題等を常に熟知していることから、円滑な業務遂行が期待できると思料されるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	大阪府中部広域防災拠点 除草作業(9月分)	令和3年9月27日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1丁目10-32	516,992	高齢者等の継続的な雇用の安定に資することができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)